

自立支援に資する「地域ケア会議」助言者養成研修会

開催日：令和元年11月23日（土）

会場：アネックスパル法円坂 大阪市教育会館A棟 7階 なにわのみやホール

1. 「自立支援に資する地域ケア会議及び助言者の役割について」

講師：厚生労働省介護予防活動普及展開事業
検討会議委員

(株) ライフリー 代表取締役 佐藤孝臣氏

介護保険法は要介護状態の人が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な医療サービス及び福祉サービスを給付するため定められており、要介護状態の軽減又は悪化の防止が目的となるため、従来のお世話型のケアマネジメントではない。

地域ケア会議の第一目的は、自立支援・介護予防の観点から要支援者等の生活行為の課題解決等、状態の改善に導き自立を促すこと、QOLの向上を目指すことであり、専門職による助言の目的は、多職種が専門的な視点に基づく助言を行うことにより、事例提出者が自立につながるケアマネジメントの視点やプログラムの提供に関する気づきを得ることである。そのためには多職種が協働し多面的な視点から実践につながる具体的な助言を行うことが重要である。

2. 「大分県における自立支援型地域ケア会議の管理栄養士・栄養士の役割」

講師：(公社)大分県栄養士会

理事 濱田美紀氏

地域ケア会議は、1事例25分程度と短時間で行われるので、資料を確認するポイントや日常生活自立度、生活機能評価等の見方等は把握しておく必要がある。

ケアプランは、1日・1年後の目標が実現可能で具体性があるか確認する。

専門性を活かす助言をするには要支援者の人物像をイメージし、5W1H（いつ→訪問時に・どこで→台所で・誰が→要支援者とヘルパーさんで・何を→一緒に味噌汁を作る・なぜ→一人でも調理ができるように・どのように→レシピを参考に）を意識した助言を行う。

管理栄養士の助言に期待されるものは、食事・栄養アセスメントの必要度の見極め、長年の生活習慣を考慮した改善案、低栄養改善のための具体的な食品や必要量を摂取する工夫、慢性疾患の食事療法では今の食べ方のどこを変えたらよいのかといった具体的な提案などで、いずれも日常の食生活で継続できる事である。

又、具体的な助言をするためには家族との関係性の把握や地域サービスを知ることも重要である。

助言の内容は批判的ではなく、事例提出者がプラン作成・修正するときに参考になるものとし、明日からどんな支援をしたらよいのか分かったと言われるような助言を心掛ける。

3. 事例検討・グループワーク

事例検討の資料は実際に使用される様式で、資料の読み込み（5分間）、概要説明、質問の後、自立阻害要因を書き出してからグループワークへと移行した。

自立阻害要因を分類化し、それに対する助言をまとめ、6つのグループが発表した。

講師からは気づきが多く具体的な助言が多いのはよいが、地域ケア会議は多職種協働であり時間が限られているので、なるべく栄養に特化した助言をすることも重要であるとの講評であった。

(文責 医療 田中治子)

